

第6回動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会について

動物福祉に基づいた飼養管理には、「5つの自由」に基づき栄養・環境・人の3つの大きな三本柱がある。このことふまえて環境省が示した【適正な飼養管理の基準の具体化について】について、意見を述べたい。

スライド4

・対象範囲

「犬猫等販売業（ブリーダー・ペットショップ）に限らず展示業（猫カフェ）等に適用する」

飼い主がいる犬猫を預かるペットホテル及びトリミング業等の保管業は除くとの見解が環境省から示された。それでは、いわゆる飼い主のいない犬猫が多く扱われる競りあわせ業、貸出し業及び譲受飼養業（引取り業者等）は対象となるのか？

スライド6

・基準①飼養施設の設備構造・規模、管理 関係

「運動スペース分離型（ケージ飼育等）の基準 <寝床や休息場所となるケージサイズ>」

これは、一頭あたりのサイズであるのか？

「<運動スペース>には、一日3時間以上運動させること」

仮に3時間、寝床スペースから出す、という解釈であれば、21時間ケージに入れっぱなしは議論の余地があると思われる。また、睡眠休息時間を10時間と多めに考え、生活時間（覚醒時間）を14時間とした場合、犬猫の意思で自由に運動場と休息場である寝床を行き来できるような時間は、最低7時間は必要である。犬の場合は、運動スペースに放すことと散歩は区別しなければならない。散歩は、運動という目的だけではなく、精神的な刺激や人とのコミュニケーションを図る時間としての散歩時間の確保は必要である。

スライド8

・基準①飼養施設の設備構造・規模、管理 関係

「運動スペース一体型（平飼い等）の基準 犬・猫の飼養設備のサイズ」

環境省が示した寝床・休息場所と運動スペースを含む飼養設備サイズでは、運動スペースが分離型より狭くなる他、上限2頭までのサイズとなっており、2頭飼育の場合、1頭あたりのスペースはより狭くなる。また、望んだ時に一頭に

なれる場所や頭数分の寝床やトイレを設置した場合の考慮がされていない。そ一体型の場合は 2 区画収容が基本となるため、一体型であっても寝床と運動スペースは別けて示す必要がある。犬の場合は散歩時間も確保することが重要である。

一つのスペースで多頭飼育する場合は、相性を見極めて、同居させることの他、犬では 2 頭程度のペアでの同居が望ましいとされている。そのため、3 頭以上とする場合は、相応のスペースの規定が必要である。猫の場合は同スペースで 12 頭程度までとされている。同ケージ・スペース等で多頭飼育する場合は、定量だけでなく、横になった時に 2 頭が触れ合わないことなど定性的な記載は必要である。

委員の方からも類似したご意見がありましたが、犬の場合に、ケージの高さは犬の体高の 2 倍となっているが、平飼いでケージの中に多くの時間過ごさせる場合に、犬の世話を十分にするためにも、成人が、かがまずに立って奥まで移動できる高さ、と規定したほうが良い（諸外国では天井を設けていない場合もある）。犬の高さの 2 倍で大きなケージである場合に、人が奥まで掃除したり世話をしたりするために入れにくいことになってしまう。かがんで入らなければならない場合、万が一犬が攻撃的になったり、急に何らかの変化が合った際に、ケージから世話している人がすぐに出られないのは問題である。

また、妊娠・出産・子育てする施設（繁殖施設）のサイズ等は別に設ける必要がある。

スライド 16

・基準②従業員の員数 関係

委員の方からもご意見がありましたが、8 時間労働の中には、人とのふれあい時間を含めること。幼齢個体だけでなく、繁殖動物も引退した後、新しい飼い主を見つけやすくなるため、人とのふれあいは必須である。

また、販売業の場合、従業員は販売している時間を相当長くとられる可能性があり、また、飼い主にハンドリングさせたりした場合に、毎回、渡す前、渡したあとの確認なども必要なため、24 分以上の時間確保は必要と考えられる。そのため、販売業の場合も従業員数は繁殖業と同じでもよいのではないか。

スライド 18

・基準③飼養・保管の威鏡管理 関係「温度・湿度設定をせず、解説書において段階的な数値や状態の目安を示す」

(公社)日本動物福祉協会が告発した福井県の繁殖業者は空調設備がなく、冬は室内でも外気温と同じ状態で非常に寒く、凍死の危険性もあった。犬猫が暑

い寒い等の状態を示す兆候がみられる前に適温下で飼育することが福祉的に必要不可欠である。また、夜間は、犬猫の状態に気づく人がいない場合がほとんどであり、兆候がみられても対応できないことが考えられる。そのため、最低温度と最高温度は正確に記載し、それ以外にこのような状態になったときには、気温を上げ下げするなどを解説に明記することが必要。また、繁殖施設はより明確な温度設定は必要だと考える。特に、妊娠犬、授乳している犬、子犬の部屋など、適切に温度と湿度管理が行えるように状況に応じて温度湿度の基準は設けたほうが良い。

※タフツ・アニマルケア&コンディション尺度（TACC）の4つの尺度の中にも「気候における安全性の尺度」がある。そのため、屋内外にかかわらず、最適温度の設定は動物福祉の観点からも必要不可欠である。

スライド 24

・基準⑥繁殖回数・方法 関係

身体の発育には個体差があるため、初回発情での交配を外すこと。

計画的帝王切開について、帝王切開時の麻酔深度は胎児への麻酔の影響を考え、他の手術より浅めにかけてられるため、母体へのストレスが非常に強いと考えられる。また、腹部を切るということは麻酔から覚めた後、傷口の痛みに耐えなければならず、授乳もしなければならぬ（犬猫の乳頭は腹部にあり、傷口に子犬子猫が接触するリスクがある）。このことから、癒着等の外科的手技の問題だけでなく、このような苦痛を7歳まで毎年与えることがないよう、帝王切開については回数制限を設けてほしい。

通常分娩であっても、6歳までの繁殖回数は0回まで、と規定はしたほうが良い。優秀な繁殖犬だと、過剰に繁殖させることは可能であるため、繁殖犬に負担がないように回数の目安は必要である。

（公社）日本動物福祉協会 学術ネットワーク